

個人情報ファイルの名称	市民税等管理ファイル
行政機関等の名称	天童市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市民税等の賦課に関する事務を行うため
記録事項	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 続柄、6. 親族関係、7. 職業、8. 地位、9. 基本コード、10. 勤務先、11. 死亡年月日、12. 法人名、13. 法人管理番号、14. 銀行口座、15. 送付先住所、16. 相続人代表者に関するもの、17. 公定扶助、18. 障害程度、19. 個人番号、20. 納税義務者、21. 課税年度、22. 賦課年度、23. 処理日、24. 異動日、25. 異動情報、26. 申告区分、27. 通知書番号、28. 給特義務者、29. 給特番号、30. 課税の状況、31. 所得等全般、32. 所得控除等全般、33. 算出税額等、34. 税額等、35. 納税管理人、36. 受給者番号、37. 法人所在地、38. 代表者名、39. 資本金等、40. 従業員数、41. 法人税額等、42. 各保険料等納付額
記録範囲	個人及び市内に事業所を有する法人 等
記録情報の収集方法	課税資料、山形税務署、納税課、市民課、保険給付課、個人（法人）からの申告、他市町村等からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	個人、同居親族、委任状等持参者、山形税務署、地方税共同機構、特徴事業者など
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 総務部総務課

及び所在地	(所在地) 天童市老野森一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	10. 地方税法(昭和25年法第226号)による審査の申出、行政不服審査法(平成26年法律第68号)による審査請求、行税事件訴訟法(昭和37年法律第139号)による処分の取消の訴え 等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機械等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		